

県・市町村連携によるごみ処理の適正・効率化の推進

1 「奈良モデル」によるごみ処理広域化

■ごみ焼却施設が老朽化、小規模。人口減も見据え広域化(共同処理)が必要。



25施設(平成27年度) → 15施設(令和5年度(予定))

【県の役割】

- 広域化の**枠組づくり**(構成市町村)の**調整役**
- 広域化のごみ量推計や財政効果等の**エビデンス提供**
- 広域処理施設整備に対する**奈良モデル補助金による財政支援**

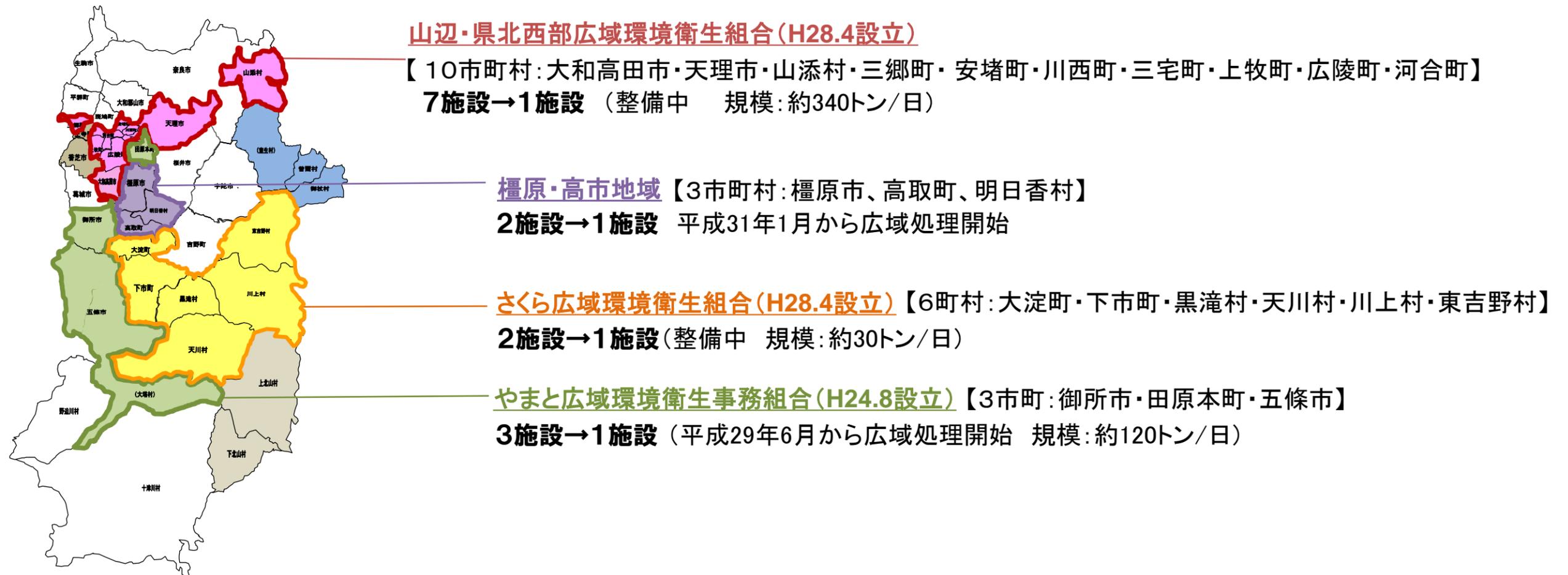
財政効果(例)

山辺・県北西部広域環境衛生組合
(7施設 ⇒ 1施設)

市町村負担額の縮減(H27県試算)

建設費で約100億円

運営費で年間約9億円



県・市町村連携によるごみ処理の適正・効率化の推進

2 プラスチックごみ対策の強化

■川から海にプラスチックごみ等を流さないための取組強化が必要。

(1) 県(産廃)と市町村(一廃)によるごみ排出元(事業所)への合同立入調査・指導

- プラスチック製品を多く扱う使用済家電等不用品取扱業者及びごみの多量排出事業者に対して、平成25年度から県・市町村合同で定期的実施
- 立入調査にあたっては、ごみの適正処理、洪水時の場内管理等を指導

(2) 河川におけるプラスチックごみの実態を把握し、啓発

- 大和川や吉野川などの河川清掃イベントを活用してプラスチックごみの実態調査(量、性状、割合)
- 調査データを活用して市町村等連携による啓発実施(環境イベント、ジャーナル、ホームページ等)

3 災害廃棄物処理対策(事前防災)の推進

■大規模災害時に、広域・相互支援に即応するため、**県が前に出て**頑張らなければならない。
事前防災となる体制整備と教育・訓練が必要。

(1) 「奈良県災害廃棄物処理緊急支援要員」51名の任命(辞令交付)

- 発災初動期から被災市町村を支援するため、廃棄物行政等経験の県職員を「奈良県災害廃棄物処理緊急支援要員」に任命
- 発災時に県緊急支援要員が即応できるよう、予め担当エリア(市町村)を指定

(2) 県緊急支援要員と市町村担当者を対象とした県・市町村合同教育・訓練の実施

- 平成28年度から毎年度、大規模災害に備える体制を整備・維持するため継続的に実施
- 災害状況(地震、水害)を想定した模擬訓練(図上演習)を実施